

## 新規事業箇所調書

		調書作成年月日		平成23年2月7日																						
		事業担当課		港湾課																						
<b>事業名</b>	<small>せんだいしおがまごうせんだいこうくふとうようちぞうせいじぎょう</small> 仙台塩釜港仙台港区埠頭用地造成事業	<b>補助・単独の別</b>	単独	<b>事業主体</b>	宮城県																					
<b>施行地名</b>	<small>せんだいしみやぎのくみなと</small> 仙台市宮城野区港4丁目地先			<b>管理主体</b>	宮城県																					
<b>根拠法令</b>	港湾法，公有水面埋立法																									
<b>事業の概要</b>	<b>事業目的</b>	<p>東北地方に立地する自動車工場で組み立てられる完成自動車の積み出しや，東北地方における飼料生産のための原料輸入の拠点となっている仙台塩釜港において，完成自動車の生産台数の増加や飼料の大幅な増産と船舶の大型化に対応するため，国際物流ターミナルの整備を進めている。このうち当該事業箇所は，ユニット貨物やバルク貨物が混在し利用効率が悪いいため，埠頭用地を拡張・再編し，バルク貨物の集約を図り，効率的な荷役を実現すべく，岸壁背後の埠頭用地造成を行うもの。</p>																								
	<b>事業内容</b>	<p>護岸L=220m，埋立V=435,000m<sup>3</sup>，舗装A=62,000m<sup>2</sup></p>																								
	<b>事業費</b>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">全体事業費</th> <th colspan="4">費用負担内訳</th> </tr> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>市町村</th> <th>その他</th> </tr> <tr> <td></td> <td>内用地費</td> <td>[      %]</td> <td>[ 100 %]</td> <td>[      %]</td> <td>(      ) [      %]</td> </tr> <tr> <td>19.2億円</td> <td>億円</td> <td>億円</td> <td>19.2億円</td> <td>億円</td> <td>億円</td> </tr> </table>				全体事業費		費用負担内訳				国	県	市町村	その他		内用地費	[      %]	[ 100 %]	[      %]	(      ) [      %]	19.2億円	億円	億円	19.2億円	億円
全体事業費		費用負担内訳																								
		国	県	市町村	その他																					
	内用地費	[      %]	[ 100 %]	[      %]	(      ) [      %]																					
19.2億円	億円	億円	19.2億円	億円	億円																					
<b>事業期間</b>	<b>事業期間</b>	平成23年度～平成26年度（4年間）																								
	用地買収着手予定年度	平成 - 年度	工事着手予定年度	平成24年度																						
	<b>施設管理の予定</b>	港湾管理者である，宮城県が管理を行う																								

事業の必要性	上位計画等	土木行政推進計画（平成13年策定，平成22年3月部分改訂）
	事業を巡る社会経済情勢等	
事業の有効性	社会経済情勢	<p>仙台塩釜港（仙台港区）は東北地方全域から貨物の集約化が進み，貨物取扱量が増加し，今後もさらなる増加が見込まれるが，恒常的に岸壁や埠頭用地が混雑している状況である。中野地区は，狭隘な埠頭用地の中で，バルク貨物と完成自動車・RORO貨物などの多種多様な荷姿の貨物を取り扱っているため，荷役効率の低下を招いている。このような状況の中，自動車組立工場の宮城県進出と積み出し岸壁の増深化が図られ，今後，完成自動車の取扱台数のさらなる増加が見込まれる。また，穀物類の取扱においては，臨港地区内に立地する飼料工場が増産を予定している等，バルク貨物取扱量の増加が見込まれている。</p>
	地元情勢、地元の意見	<p>中野地区は狭隘な埠頭用地の中で，完成自動車の横持ち，荷役作業の輻輳といった非効率かつ危険な荷役形態になっており，またバルク貨物の荷役で発生する粉塵が完成自動車に降りかかるトラブルも発生していることから効率的な荷役の実現を求められ埠頭機能の再編が望まれている。また，臨港地区内に立地する飼料工場が増産を予定しており，穀物類の取扱貨物量の増加に対応する大型船舶が入港可能な国際物流ターミナルの整備が望まれている。</p>
事業の有効性	事業効果	<p><b>想定される事業効果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・埠頭機能再編による効率的な荷役の実現</li> <li>・バルク貨物取扱量の増加</li> <li>・畜産業の生産能力の向上</li> <li>・自動車関連産業の生産向上</li> </ul>

事業の効率性	<b>関連事業の概要・進捗状況等</b>																								
	【直轄事業】国際物流ターミナル整備事業（ - 14m）: H23～26 岸壁（ - 14m）, 航路・泊地（ - 14m）, 泊地（ - 14m）																								
	<b>代替案との比較検討</b>																								
	港内の既存施設との利用効率を検討した結果、当該箇所の埋立による造成が利便性、経済性から最適であるため、代替案の可能性は考えられない。																								
	<b>コスト縮減計画</b>																								
・他事業からの建設発生土砂の受入を実施し埋立費用縮減に努める。																									
<b>費用対効果</b>		埠頭用地造成事業単独での費用対効果は算出していないため、直轄事業を含む、国際物流ターミナル整備事業全体としての費用対効果を参考に記載する。																							
<p><u>根拠マニュアル：港湾整備事業の費用対効果分析マニュアル（平成16年版）</u>  <u>社会的割引率：4%</u>  <u>便益算定期間：50年</u>  <u>基準年：平成22年</u></p>																									
<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">費用項目</td> <td>建設費</td> <td>65.2億円</td> </tr> <tr> <td>管理運営費</td> <td>4.0億円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">目</td> <td>総費用</td> <td>69.2億円</td> </tr> <tr> <td>現在価値（C）</td> <td>59.1億円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">便益項目</td> <td>海上輸送コスト削減便益</td> <td>379.0億円</td> </tr> <tr> <td>残存価値</td> <td>15.2億円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">目</td> <td>総便益</td> <td>394.2億円</td> </tr> <tr> <td>現在価値（B）</td> <td>136.1億円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">費用便益比（B/C）</td> <td>2.3</td> </tr> </table>		費用項目	建設費	65.2億円	管理運営費	4.0億円	目	総費用	69.2億円	現在価値（C）	59.1億円	便益項目	海上輸送コスト削減便益	379.0億円	残存価値	15.2億円	目	総便益	394.2億円	現在価値（B）	136.1億円	費用便益比（B/C）		2.3	
費用項目	建設費		65.2億円																						
	管理運営費	4.0億円																							
目	総費用	69.2億円																							
	現在価値（C）	59.1億円																							
便益項目	海上輸送コスト削減便益	379.0億円																							
	残存価値	15.2億円																							
目	総便益	394.2億円																							
	現在価値（B）	136.1億円																							
費用便益比（B/C）		2.3																							

環境への影響と対策	地域指定状況等										
	特になし										
総合評価	影響と対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公有水面埋立に伴う環境影響評価を実施する。</li> <li>・ 埋立施工中は水質汚濁防止膜を設置し，埋立土砂の海域への流出防止に努める。</li> <li>・ 海上作業時期を調整し，漁業への影響低減に努める。</li> </ul>									
	事業箇所評価結果	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">評点による順位</th> <th style="width: 25%;">予算化された箇所数</th> <th style="width: 60%;">評価結果と予算への反映状況が異なる場合の理由 (低順位にもかかわらず予算化された理由)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">埠頭用地造成事業(新規事業箇所)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">- 位 / -</td> <td style="text-align: center;">1 箇所</td> <td>国土交通省との事業実施協議の結果，平成22年12月に実施方針が定まったため，平成23年度より実施するもの。</td> </tr> </tbody> </table>		評点による順位	予算化された箇所数	評価結果と予算への反映状況が異なる場合の理由 (低順位にもかかわらず予算化された理由)	埠頭用地造成事業(新規事業箇所)			- 位 / -	1 箇所
評点による順位	予算化された箇所数	評価結果と予算への反映状況が異なる場合の理由 (低順位にもかかわらず予算化された理由)									
埠頭用地造成事業(新規事業箇所)											
- 位 / -	1 箇所	国土交通省との事業実施協議の結果，平成22年12月に実施方針が定まったため，平成23年度より実施するもの。									
総合評価	対応方針										
	事業実施										

